

令和6年10月25日
生活環境部資源循環推進課
担当者 川畑 俊之
電話 076-225-1470 (内線 4240)

※富山県の記者クラブと同時発表

富山・石川県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化 のための合同越境パトロールの実施について

石川県と富山県では、10月を不法投棄等防止強化月間としており、県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制を強化する取り組みの一環として、両県合同による越境パトロールを下記のとおり実施します。

記

1 実施日時

令和6年10月30日(水) 午前10時から午前11時30分までの間
(午前10時から集合場所で行います)

2 実施場所

国道8号(小矢部市～津幡町)

3 集合場所

富山県小矢部市役所駐車場(富山県小矢部市本町1番1号)

4 実施機関

(1) 県

石川県、富山県

(2) 市町

小矢部市、氷見市、南砺市、金沢市、羽咋市、津幡町

5 内容

両県の各機関が、県境周辺の不法投棄されやすい場所を相互に確認しながら、パトロールを実施します。

6 その他

(1) 同日同時間帯において、国道415号県境(氷見市～羽咋市)、国道304号県境(金沢市～南砺市)においても合同パトロールを実施します。

(2) 小雨決行とします。

なお、荒天等による中止の決定は当日午前9時までに行います。